

※ 申請書類は、A 4 サイズかつ片面記載のもの（原則、両面記載のものは不可）をご提出ください。

1) 観光・知人訪問

1. 旅券（オリジナル）
2. 査証申請書（オリジナル）
 - ・署名は旅券もしくは身分証明書と同じ書体
 - ・18歳未満の場合、親権者の署名
 - ・上記親権者の身分証明書（コピー）
3. 写真1枚4.5 c m×3.5 c m（最近撮影した鮮明なもの）
4. 申請人の身分証明書R G又はR N E（コピー）
5. 往復（全行程）の航空券予約確認書（オリジナルとコピー）
6. 旅行予定日程表（オリジナル）
7. 渡航費用支弁能力を証する資料（オリジナルとコピー）

申請人が負担する場合

- ・納税全文証明書及び預金残高証明書（過去3ヶ月分）

申請人が親、子又は配偶者の扶養を受けている場合

- ・渡航費用を負担する方の納税全文証明書及び預金残高証明書（過去3ヶ月分）
- ・家族関係を証明する書類（コピー）

※オリジナルとコピーの両方を求めている書類については、オリジナルは受付時に確認後、返却します。

備考：

1. 査証の有効期間：申請人は、査証発給日より3ヶ月以内に日本に入国しなければなりません。
2. 旅券の有効期間：旅券は、原則として申請時に残存有効期間が3ヶ月以上であるものが必要となります。
3. 査証免除国：外務省のホームページ（www.mofa.go.jp）をご参照ください。
4. 沖縄県を訪問する方：沖縄への航空券、ホテルの予約書など沖縄を訪問することを証明する資料を提出した場合には、査証手数料は免除されます。
5. 必要に応じて、他の書類の提出をお願いする場合があります。